

知財法エンフォースメント会議(NIPLECC)が大統領及び議会に対し年次報告  
～報告内容を刷新し、各省庁間連携をアピール～

2006年10月10日  
JETRO NY 澤井、中山

9月28日、米国知的財産法エンフォースメント会議(NIPLECC)<sup>1</sup>は、大統領及び議会に対し、クリス・イスラエル商務省(DOC)IP調整官、ジョン・デュダス特許商標庁(USPTO)長官、アリス・フィッシャー司法次官補の連名により、「Report to the President and Congress on Coordination of Intellectual Property Enforcement and Protection」と題する米国知的財産エンフォースメントに関する報告書を提出した。

同米国知的財産法エンフォースメント会議は、知的財産エンフォースメントに関する海外及び国内関係省庁との連携及び調整を図ることを目的として99年の立法措置<sup>2</sup>により設立された会議。構成メンバーは、当初、特許商標庁長官、司法次官補(以上が共同議長)、国務次官、米通商次席代表、税関及び国境保護局長、出入国税関取締局長、商務省国際貿易局長の計7名。04年には、同会議の統括ポストとして国際IPエンフォースメント調整官が新設され、ブッシュ大統領の指名を受けて、当時商務省副補佐官であった上記クリス・イスラエル氏が05年7月に就任<sup>3</sup>し、現在の構成となる。この他、04年には、05-06年度の2年間で2百万ドルの歳出予算を措置するとともに、同会議のマンデートを明確化するなどの機能強化が図られた<sup>4</sup>。

同会議には、法律(15U.S.C.1128(e))により米大統領及び議会(両院歳出委、司法委)へ年次報告書の提出義務が課せられており、今回の報告書は5回目となる。但し、これまでの報告書は、各省庁のエンフォースメント施策や実績を省庁別に羅列しただけとの批判があり、米国会計検査院(GAO)などは、7月の上院国家安全保障委員会小委員会公聴会等において、同会議を「less effective」として、その実効性に疑問を呈してきた<sup>5</sup>。今般公表された報告書は、こうした同会議不要論に繋がる批判を背景に作成されたものであり、その内容を刷新するとともに、調整や連携を印象づける「coordination」「coordinate」が多用されている。

<sup>1</sup> National Intellectual Property Law Enforcement Coordination Council  
<http://www.uspto.gov/web/offices/dcom/olia/globalip/niplecc.htm>

<sup>2</sup> The Treasury and General Government Appropriations Act, 2000 (P.L. 106-58), [15U.S.C.1128](http://www.uscourts.gov/15U.S.C.1128)

<sup>3</sup> [http://www.commerce.gov/opa/press/Secretary\\_Gutierrez/2005\\_Releases/July/22\\_IPR\\_Coordinator.htm](http://www.commerce.gov/opa/press/Secretary_Gutierrez/2005_Releases/July/22_IPR_Coordinator.htm)

<sup>4</sup> The Consolidated Appropriations Act, 2005 (P.L. 108-447), Division B Title II.

<sup>5</sup> 同公聴会は、STOP イニシアティブの進捗状況等を聴取する趣旨で開催されたもの。本公聴会においてGAOのローレン・イェーガー国際問題担当長は、STOP イニシアティブは概ね成果を上げていると評価している反面、NIPLECCは各省庁のエンフォースメント施策を列挙したレポートを作成するだけで、実効性に乏しいと証言している。<http://hsgac.senate.gov/index.cfm?Fuseaction=Hearings.Detail&HearingID=382>

## <報告書の概略>

冒頭及び導入部において、本年初めの大統領経済報告<sup>6</sup>や大統領一般教書演説における「競争カイニシアティブ(ACI)」<sup>7</sup>の提唱を紹介し、米国経済における知的財産の重要性を説いている。また、知的財産に関するビジネスサポートの各種取り組みや STOP!イニシアティブ<sup>8</sup>を紹介するとともに、同会議の機能、IP 調整官(含 IP 調整官オフィス)の活動状況の説明に紙面を割いている。また、各省庁別の活動報告に関しては、これまで同様に最終章に記述されているものの、今回、関係省庁間の連携に焦点を当てた「Result of Coordination」を新たに章立てしたところ。同章において、中国への優先的な取り組みの現状、G8 サミットにおける包括的 IP エンフォースメント戦略の合意<sup>9</sup>、海外諸国及び米国の中小企業等に対する普及啓発活動等を紹介している。

具体的には、これまでの主な取り組みとして、①G8 サミットや US-EU 知的財産行動戦略<sup>10</sup>での知的財産エンフォースメントに関する優先事項への対応、②司法省タスクフォースによる勧告の実行<sup>11</sup>、③01 年以降の模倣品押収件数の倍増<sup>12</sup>の 3 点を挙げている。

また、今後の主な計画としては、①海外における IP 啓発、研修、能力開発強化の目標設定と優先付け、②各国の米大使館に配置する IP アタッシェ<sup>13</sup>の拡充、③議会と協力した IP エンフォースメント関連法の強化、④より良いリソースの提供や中小企業支援のための産業界との協力強化等の 4 点を挙げている。

## <参考>

ONIPLECC 年次報告書(06 年 9 月)

[http://www.commerce.gov/opa/press/Secretary\\_Gutierrez/2006\\_Releases/September/2006%20IP%20report.pdf](http://www.commerce.gov/opa/press/Secretary_Gutierrez/2006_Releases/September/2006%20IP%20report.pdf)

○9 月 28 日付け商務省プレスリリース

[http://www.commerce.gov/opa/press/Secretary\\_Gutierrez/2006\\_Releases/September/28\\_IP\\_Report\\_JointRelease.htm](http://www.commerce.gov/opa/press/Secretary_Gutierrez/2006_Releases/September/28_IP_Report_JointRelease.htm)

(了)

<sup>6</sup> 2006 年 2 月 17 日付け知財ニュース「2006 年版大統領経済諮問委員会年次報告書、知財を章立て」を参照。

<sup>7</sup> 2006 年 2 月 1 日付け知財ニュース「米大統領一般教書演説『競争カイニシアティブ』を提唱」を参照。

<sup>8</sup> <http://www.commerce.gov/graphics/STOP%20Fakes/STOP%20Fact%20sheet%20April%202006.pdf>

<sup>9</sup> <http://en.g8russia.ru/docs/15.html>

<sup>10</sup> [http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2006/june/tradoc\\_129013.pdf](http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2006/june/tradoc_129013.pdf)

<sup>11</sup> [http://www.usdoj.gov/criminal/cybercrime/2006IPTFProgressReport\(6-19-06\).pdf](http://www.usdoj.gov/criminal/cybercrime/2006IPTFProgressReport(6-19-06).pdf)

<sup>12</sup> USPTO の発表によると、9 月 18 日に 4 名の派遣が決定。タイ、インド、エジプト、ブラジルに各 1 名。また、商務省国際貿易局から中国へ 1 名派遣される予定。